

四半期報告書

(第9期第2四半期)

自 平成21年4月1日
至 平成21年6月30日

株式会社チップワンストップ

神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目5番5号

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態及び経営成績の分析	5

第3 設備の状況	6
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) ライツプランの内容	12
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	12
(5) 大株主の状況	12
(6) 議決権の状況	13

2 株価の推移	14
---------	----

3 役員の状況	14
---------	----

第5 経理の状況	14
----------	----

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	15
(2) 四半期連結損益計算書	17
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	19

2 その他	26
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	27
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月13日
【四半期会計期間】	第9期第2四半期（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）
【会社名】	株式会社チップワンストップ
【英訳名】	Chip One Stop, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高乗 正行
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目5番5号
【電話番号】	045-470-8750
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理部長 梅木 哲也
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目5番5号
【電話番号】	045-470-8750
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理部長 梅木 哲也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第2四半期連結 累計期間	第9期 第2四半期連結 会計期間	第8期
会計期間	自平成21年 1月1日 至平成21年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成20年 1月1日 至平成20年 12月31日
売上高（千円）	936,349	475,131	2,526,880
経常損失（千円）	50,300	5,152	65,789
四半期（当期）純損失（千円）	75,443	33,233	136,886
純資産額（千円）	—	2,099,879	2,146,062
総資産額（千円）	—	2,391,546	2,372,557
1株当たり純資産額（円）	—	69,498.47	73,671.48
1株当たり四半期（当期）純損失 金額（円）	2,581.02	1,118.62	4,579.69
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	—	86.3	89.3
営業活動によるキャッシュ・フロ ー（千円）	156,682	—	△84,663
投資活動によるキャッシュ・フロ ー（千円）	△383,339	—	△62,957
財務活動によるキャッシュ・フロ ー（千円）	21,505	—	△45,281
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	1,248,232	1,453,385
従業員数（人）	—	83	78

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期（当期）純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の連結子会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	83(7)
---------	-------

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第2四半期連結会計期間の平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び派遣社員を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	77(6)
---------	-------

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第2四半期会計期間の平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び派遣社員を含んでおります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 仕入実績

当第2四半期連結会計期間の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
	金額(千円)
電子デバイス事業	262,017
ソリューション事業	16,283
合計	278,301
内部仕入消去	△262
連結仕入高	278,038

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. ソリューション事業は、役務収益に対応する原価を記載しております。

(3) 受注状況

当第2四半期連結会計期間の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	
	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
電子デバイス事業	434,392	86,405
ソリューション事業	51,241	46,015
合計	485,633	132,421
内部受注消去	△375	—
連結受注高	485,258	132,421

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
	金額(千円)
電子デバイス事業	408,163
ソリューション事業	67,342
合計	475,506
内部売上消去	△375
連結売上高	475,131

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 総販売実績に対する割合が10%以上の販売先はありません。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

4【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、昨年度の米国のサブプライムローン問題に端を発した金融不安に起因した世界的な規模での急激な需要減少や円高等により、個人消費や設備投資は失速し厳しい景気後退局面でした。当社グループが属するエレクトロニクス産業は、国内の設備投資の減少や急激な在庫調整の進展、購買意欲の減退などにより需要が低下し、国内市場は厳しい状況で、特に産業機器分野は低調に推移いたしました。

このような中、電子部品・半導体のネット通販サイト「www.chip1stop.com」を運営する電子デバイス事業におきましては、プロモーションの強化、ユーザー利便性の向上と品揃え拡大により、当社の成長の基礎となるWeb会員数、受注会員数は対前年同期比で引き続き大幅に増加いたしました。受注件数は第1四半期後半から第2四半期前半にて一時低調に推移いたしました。6月に入り再び増勢となり、緩やかに増加いたしました。一方で、売上高については、全世界的な景気後退による国内エレクトロニクス業界の景況感悪化の影響や、インターネット通販の強みを活かした小口販売の増加等により、受注単価が前年同期比で下落したため、対前年同期比24.0%の減収となりました。

ソリューション事業におきましては、売上高はスポット的なコンサルティング・ソリューション収入が発生した前年同期を23.9%下回りました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間の業績は、売上高475,131千円（前年同期比32.6%減）、営業損失2,090千円（前年同期は33,078千円の営業利益）、経常損失5,152千円（前年同期は35,136千円の経常利益）、四半期純損失33,233千円（前年同期は55,897千円の四半期純損失）となりました。

なお、平成20年10月31日に連結子会社E2パブリッシング株式会社の株式を売却し、メディアコミュニケーション事業から撤退したことにより、前年同期と比較すると当第2四半期連結会計期間は同事業の売上高が計上されておりません。当第2四半期連結会計期間の売上高を、同事業を除いた前年同期の売上高と比較すると23.5%の減少となっております。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

① 電子デバイス事業

当事業におきましては、新規Web会員獲得及び既存Web会員活性化のためのプロモーション投資の効果と、大手電子部品メーカーとの連携による品揃えの拡大により、当第2四半期連結会計期間末のWeb会員数は約72,000名（前四半期末比約5,000名増）、当第2四半期連結会計期間の受注件数は約39,400件（前年同期比約6,000件増）となりました。一方で、インターネット通販の強みを活かした小口販売の増加と景況感の影響による大口スポット受注の減少により、受注単価の下落が継続し、売上高は408,163千円（前年同期比24.0%減）となりました。販売費および一般管理費については、顧客数と受注件数の中長期的な拡大につながるプロモーションを効果的に実施しつつ、営業経費の削減につとめた結果、営業損失27,781千円（前年同期は13,497千円の営業利益）となりました。

② ソリューション事業

当事業におきましては、電子部品・半導体の技術情報データベースのライセンス販売や、既存顧客向けのソフトウェア保守収入、ベンチャーファンド「イノーヴァ」からのアドバイザー収入、連結子会社ジェイチップ株式会社を通じたコンサルティング収入が堅調でしたが、前年同期に発生したスポット的なソリューション収入がなくなったこともあり、売上高は67,342千円（前年同期比23.9%減）、営業利益24,512千円（前年同期比27.6%減）となりました。

なお、前年同期に関する情報は、参考として記載しております。

(2) キャッシュ・フローの分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、当第1四半期連結会計期間末に比べて226,502千円減少し、1,248,232千円となりました。これは主に、定期預金の預入による支出304,670千円によるものであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間において、営業活動の結果増加した資金は96,649千円（前年同期間は53,798千円の増加）となりました。収入の主な内訳は、減価償却費21,596千円であり、支出の主な内訳は、税金等調整前四半期純損失25,901千円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間において、投資活動の結果減少した資金は344,656千円（前年同期間は39,686千円の減少）となりました。主な内訳は、定期預金の預入による支出304,670千円、無形固定資産の取得による支出40,394千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間において、財務活動の結果得られた資金は21,505千円（前年同期間は増減ありません）となりました。主な内訳は、株式の発行による収入23,000千円であります。

なお、前年同期に関する情報は、参考として記載しております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	71,200
計	71,200

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数（株） （平成21年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成21年8月13日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	31,296	31,296	東京証券取引所 （マザーズ）	(注) 1
計	31,296	31,296	—	—

(注) 1. 当普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。

2. 提出日現在の発行数には平成21年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

3. 当社は、単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 平成17年3月29日開催定時株主総会特別決議（平成18年1月31日取締役会決議）

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	444
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	444
新株予約権の行使時の払込金額(円)	309,950
新株予約権の行使期間	自 平成19年4月1日 至 平成24年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 309,950 資本組入額 154,975
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。

2. 新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たり払込金額は調整され、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後、当社が時価を下回る価額で新株発行を行う場合は、次の算式により1株当たり払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{新規発行} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{または処分株式数} \times \text{または処分金額}}$$

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1 \text{株当たりの時価}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとします。

3. 新株予約権の行使条件

- ① 対象者は、本件新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、顧問または従業員その他これに準ずる地位にあることを要す。ただし、取締役会の承認がある場合にはこの限りではありません。
- ② 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めません。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行使できるものとします。ただし、④に規定する「新株予約権割当契約書」に定める条件によります。
- ④ 本総会決議および取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところに違反しないこと。

② 平成18年3月29日開催定時株主総会特別決議（平成18年4月26日取締役会決議）

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数（個）	456
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	456
新株予約権の行使時の払込金額（円）	265,000
新株予約権の行使期間	自 平成20年4月1日 至 平成27年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 265,000 資本組入額 132,500
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。

2. 新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たり払込金額は調整され、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後、当社が時価を下回る価額で新株発行を行う場合は、次の算式により1株当たり払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{または処分株式数} \times \frac{\text{新規発行} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{または処分金額}}}{\text{1株当たりの時価} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとします。

3. 新株予約権の行使条件

- ① 対象者は、本件新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、顧問または従業員その他これに準ずる地位にあることを要す。ただし、取締役会の承認がある場合にはこの限りではありません。
- ② 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めません。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行使できるものとします。ただし、④に規定する「新株予約権割当契約書」に定める条件によります。
- ④ 本総会決議および取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところに違反しないこと。

③ 平成20年3月28日開催定時株主総会特別決議（平成20年4月16日取締役会決議）

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数（個）	930
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	930
新株予約権の行使時の払込金額（円）	48,310
新株予約権の行使期間	自 平成22年5月2日 至 平成24年5月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 48,310 資本組入額 24,155
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときには、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

また、新株予約権発行日後、当社が時価を下回る払込価額で新株発行を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

3. 新株予約権の行使条件

- ① 対象者は、本件新株予約権行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、顧問または従業員その他これに準ずる地位にあることを要す。ただし、取締役会の承認がある場合にはこの限りではありません。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行使できるものとします。ただし、③に規定する「新株予約権割当契約書」に定める条件によります。
- ③ 本総会決議および取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところに違反しないこと。

④ 平成20年3月28日開催定時株主総会特別決議（平成20年4月16日取締役会決議）

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数（個）	382
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	382
新株予約権の行使時の払込金額（円）	48,310
新株予約権の行使期間	自 平成22年5月2日 至 平成24年5月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 48,310 資本組入額 24,155
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときには、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

また、新株予約権発行日後、当社が時価を下回る払込価額で新株発行を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

3. 新株予約権の行使条件

- ① 対象者は、本件新株予約権行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、顧問または従業員その他これに準ずる地位にあることを要す。ただし、取締役会の承認がある場合にはこの限りではありません。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行使できるものとします。ただし、③に規定する「新株予約権割当契約書」に定める条件によります。
- ③ 本総会決議および取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところに違反しないこと。

⑤ 平成21年3月27日開催定時株主総会特別決議（平成21年3月31日取締役会決議）

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数（個）	498
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	498
新株予約権の行使時の払込金額（円）	23,172
新株予約権の行使期間	自 平成23年4月2日 至 平成25年4月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 23,172 資本組入額 11,586
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときには、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

また、新株予約権発行日後、当社が時価を下回る払込価額で新株発行を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

3. 新株予約権の行使条件

- ① 対象者は、本件新株予約権行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、顧問または従業員その他これに準ずる地位にあることを要す。ただし、取締役会の承認がある場合にはこの限りではありません。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行使できるものとします。ただし、③に規定する「新株予約権割当契約書」に定める条件によります。
- ③ 本総会決議および取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところに違反しないこと。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日 (注)	1,000	31,296	11,500	964,944	11,500	748,544

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

平成21年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社図研	神奈川県横浜市都筑区荏田東二丁目25番1号	8,240	26.32
高乗 正行	神奈川県横浜市青葉区	3,377	10.79
株式会社チップワンストップ	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目5番5号	1,599	5.10
オムロン株式会社	京都府京都市下京区塩小路通堀川東入南不動堂町801番地	1,400	4.47
岡本 和久	東京都港区	1,026	3.27
岡本 真央	東京都港区	800	2.55
林 正治	京都府京都市中京区	401	1.28
加賀電子株式会社	東京都文京区本郷二丁目2番9号	400	1.27
丸文株式会社	東京都中央区日本橋大伝馬町8番1号	400	1.27
緑屋電気株式会社	東京都中央区京橋二丁目7番19号	400	1.27
エー・ディ・エム株式会社	大阪府大阪市中央区南本町二丁目6番12号	400	1.27
計	—	18,443	58.93

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(普通株式) 1,599	—	(注)
完全議決権株式 (その他)	(普通株式) 29,697	29,697	(注)
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	31,296	—	—
総株主の議決権	—	29,697	—

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

② 【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
(自己保有株式) 株式会社チップワンストップ	神奈川県横浜市港北区 新横浜二丁目5番5号	1,599	—	1,599	5.10
計	—	1,599	—	1,599	5.10

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	29,500	31,700	24,650	27,400	40,400	39,400
最低(円)	22,500	20,100	20,600	21,600	27,370	33,400

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の様況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成21年1月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,552,902	1,453,385
受取手形及び売掛金	309,923	383,820
商品	121,947	92,977
その他	21,954	107,063
貸倒引当金	△1,432	△1,491
流動資産合計	2,005,295	2,035,755
固定資産		
有形固定資産	※1 41,103	※1 24,638
無形固定資産		
ソフトウェア	213,630	229,069
ソフトウェア仮勘定	63,845	9,144
のれん	2,912	3,747
その他	387	401
無形固定資産合計	280,776	242,362
投資その他の資産		
投資有価証券	34,369	40,791
繰延税金資産	128	128
その他	32,966	28,958
貸倒引当金	—	△77
投資損失引当金	△3,093	—
投資その他の資産合計	64,369	69,801
固定資産合計	386,250	336,802
資産合計	2,391,546	2,372,557
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	116,852	93,825
未払金	140,861	106,312
未払法人税等	10,049	—
その他	23,902	26,357
流動負債合計	291,666	226,494
負債合計	291,666	226,494

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	964,944	953,444
資本剰余金	748,544	737,044
利益剰余金	397,184	472,627
自己株式	△46,776	△45,281
株主資本合計	2,063,895	2,117,834
新株予約権	16,407	9,525
少数株主持分	19,576	18,703
純資産合計	2,099,879	2,146,062
負債純資産合計	2,391,546	2,372,557

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自 平成21年1月1日
至 平成21年6月30日)

売上高	936,349
売上原価	559,399
売上総利益	376,949
販売費及び一般管理費	※1 426,304
営業損失(△)	△49,355
営業外収益	
受取利息	2,556
為替差益	1,666
還付加算金	2,588
その他	1,823
営業外収益合計	8,635
営業外費用	
投資事業組合運用損	6,346
投資損失引当金繰入額	3,093
その他	140
営業外費用合計	9,581
経常損失(△)	△50,300
特別損失	
固定資産除却損	20,748
特別損失合計	20,748
税金等調整前四半期純損失(△)	△71,049
法人税、住民税及び事業税	3,520
法人税等合計	3,520
少数株主利益	873
四半期純損失(△)	△75,443

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
売上高	475,131
売上原価	270,643
売上総利益	204,487
販売費及び一般管理費	※1 206,578
営業損失(△)	△2,090
営業外収益	
受取利息	1,901
為替差益	1,358
還付加算金	2,588
その他	549
営業外収益合計	6,396
営業外費用	
投資事業組合運用損	6,346
投資損失引当金繰入額	3,093
その他	18
営業外費用合計	9,459
経常損失(△)	△5,152
特別損失	
固定資産除却損	20,748
特別損失合計	20,748
税金等調整前四半期純損失(△)	△25,901
法人税、住民税及び事業税	2,590
法人税等合計	2,590
少数株主利益	4,741
四半期純損失(△)	△33,233

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
 (自 平成21年1月1日
 至 平成21年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失(△)	△71,049
減価償却費	40,444
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△136
投資損失引当金の増減額(△は減少)	3,093
受取利息及び受取配当金	△2,556
固定資産除却損	20,748
投資事業組合運用損益(△は益)	6,422
売上債権の増減額(△は増加)	73,897
たな卸資産の増減額(△は増加)	△28,969
仕入債務の増減額(△は減少)	23,027
未払金の増減額(△は減少)	△7,786
その他	5,419
小計	62,554
利息及び配当金の受取額	2,556
法人税等の支払額	△58
法人税等の還付額	91,629
営業活動によるキャッシュ・フロー	156,682
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△304,670
有形固定資産の取得による支出	△670
無形固定資産の取得による支出	△73,914
その他	△4,085
投資活動によるキャッシュ・フロー	△383,339
財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	23,000
自己株式の取得による支出	△1,494
財務活動によるキャッシュ・フロー	21,505
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△205,152
現金及び現金同等物の期首残高	1,453,385
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 1,248,232

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用</p> <p>商品については、従来、個別法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたこと、また在庫金額の重要性が増したこと及び在庫システム変更を機に、当連結会計年度の第1四半期連結会計期間から移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更いたしました。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 「リース取引に関する会計基準」等の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号)を当連結会計年度の第1四半期連結会計期間から早期適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が当該会計基準等の適用開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)
1. たな卸資産の評価方法	<p>当第2四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっております。</p> <p>また、たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積もり、簿価切下げを行う方法によっております。</p>
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年12月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 53,182千円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 48,187千円

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)
※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。
給与賞与 151,892千円
減価償却費 40,444千円

当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。
給与賞与 68,199千円
減価償却費 21,596千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間
(自 平成21年1月1日
至 平成21年6月30日)

※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対
照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成21年6月30日現在)

(千円)

現金及び預金勘定	1,552,902
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△304,670
現金及び現金同等物	<u>1,248,232</u>

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 31,296株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,599株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 16,407千円

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

	電子デバイス事業 (千円)	ソリューション事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	408,163	66,967	475,131	—	475,131
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	375	375	△375	—
計	408,163	67,342	475,506	△375	475,131
営業利益（又は営業損失）	△27,781	24,512	△3,269	1,178	△2,090

(注) 1. 事業の区分は、取扱サービスを考慮して区分を行っております。

2. 各事業区分に属する主要なサービスは次のとおりであります。

電子デバイス事業： Webサイト「www.chiplstop.com」を通じた少量多品種の電子デバイスの販売

ソリューション事業： 電子デバイスデータベースの閲覧権の販売、ソフトウェア開発等業務受託収入、購買効率化コンサルティング提供、ベンチャーファンド「イノーヴァ」からのアドバイザー収入、電子機器メーカーにおける電子部品調達業務プロセスの改善やコスト最適化ニーズに対するコンサルティング業務収入

3. 会計処理方法の変更

商品については、従来、個別法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたこと、また在庫金額の重要性が増したこと及び在庫システム変更を機に、当連結会計年度の第1四半期連結会計期間より移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更いたしました。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

当第2四半期連結累計期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日）

	電子デバイス事業 (千円)	ソリューション事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	833,167	103,181	936,349	—	936,349
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	1,125	1,125	△1,125	—
計	833,167	104,306	937,474	△1,125	936,349
営業利益（又は営業損失）	△64,746	12,439	△52,306	2,951	△49,355

(注) 1. 事業の区分は、取扱サービスを考慮して区分を行っております。

2. 各事業区分に属する主要なサービスは次のとおりであります。

電子デバイス事業： Webサイト「www.chiplstop.com」を通じた少量多品種の電子デバイスの販売

ソリューション事業： 電子デバイスデータベースの閲覧権の販売、ソフトウェア開発等業務受託収入、購買効率化コンサルティング提供、ベンチャーファンド「イノヴァ」からのアドバイザー収入、電子機器メーカーにおける電子部品調達業務プロセスの改善やコスト最適化ニーズに対するコンサルティング業務収入

3. 会計処理方法の変更

商品については、従来、個別法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたこと、また在庫金額の重要性が増したこと及び在庫システム変更を機に、当連結会計年度の第1四半期連結会計期間より移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更いたしました。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日）

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社および在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末（平成21年6月30日）

前連結会計期間の末日に比べ著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1. スtock・オプションに係る当第2四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 3,677千円

2. 当第2四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

提出会社

	平成21年ストック・オプション①(注)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 1,000株
付与日	平成21年4月1日
権利確定条件	付与日(平成21年4月1日)以降、権利確定日(平成21年4月1日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成21年4月1日～平成21年4月1日
権利行使期間	平成21年4月2日～平成21年10月1日
権利行使価格(円)	23,000円
付与日における公正な評価単価(円)	0円

(注)平成21年3月31日開催の取締役会において当社取締役に対するストック・オプションとして新株予約権の発行を決議し、平成21年4月1日付で発行しており、平成21年4月2日に行使及び払込を完了しております。

	平成21年ストック・オプション②
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 58名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 500株
付与日	平成21年4月1日
権利確定条件	付与日(平成21年4月1日)以降、権利確定日(平成23年4月1日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成21年4月1日～平成23年4月1日
権利行使期間	平成23年4月2日～平成25年4月1日
権利行使価格(円)	23,172円
付与日における公正な評価単価(円)	10,500円

(1 株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年12月31日)
1株当たり純資産額 69,498.47円	1株当たり純資産額 73,671.48円

2. 1株当たり四半期純損失金額等

当第2四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額 $\Delta 2,581.02$ 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 $\Delta 1,118.62$ 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失(千円)	75,443	33,233
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(千円)	75,443	33,233
期中平均株式数(株)	29,230	29,709
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第2四半期連結累計期間(自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月13日

株式会社チップワンストップ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 沖 恒弘 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森居 達郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社チップワンストップの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社チップワンストップ及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。